

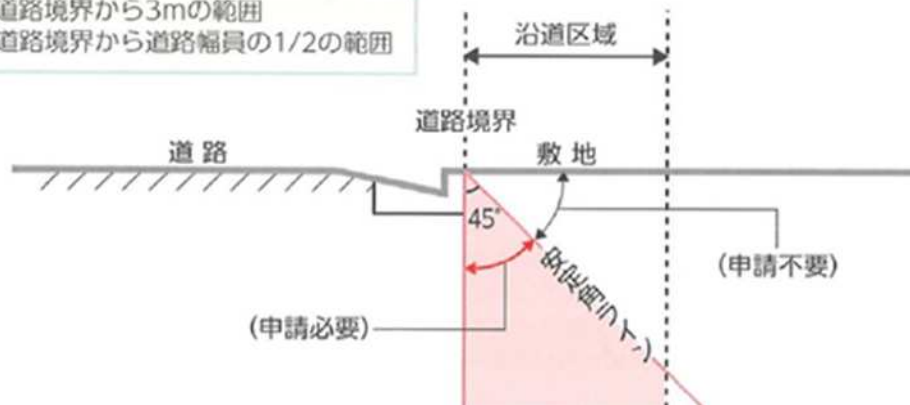
沿道掘削の届出書資料作成要領

1 沿道掘削届出が必要となる範囲

【道路法第44条（沿道区域における土地等の管理者の損害予防保全義務）】

沿道区域とは？

道路に接続する地域で前面道路の幅員が、
20m以上の場合 ……道路境界から5mの範囲
6～20m未満の場合…道路境界から3mの範囲
6m未満の場合 ……道路境界から道路幅員の1/2の範囲



2 届出書記載事項

- 住所、氏名（法人の場合は代表者）を記入する。
- 連絡先は、現場担当者名および電話番号(担当者と連絡がとれる番号)を記入する。
- 工事期間は、工事開始から工事完了までの期間を記入する。
- 掘削範囲は、沿道区域内の山留部の道路延長を記入する。
- 掘削深度は、沿道区域内の道路面からの根切りの深さを記入する。
深さが複数になる場合は、それぞれの深さか、深さの範囲を記入する。
- 掘削理由は、具体的な目的を記入する。

3 添付書類

■ 誓約書

施主の住所、氏名（法人の場合は代表者）を記入し、押印する。
施工者の住所、氏名（法人の場合は代表者）を記入し、押印する。

■ 案内図

案内図は、施工場所が特定できるように作成する。

■ 建物配置図

建物配置図は、公道との関係を明示（方位・道路幅員・道路境界線・敷地延長等）記入する。

■ 建物平面図

地階・1階の平面図を添付する。

■ 掘削工事仕様書

土留工法・・・土留の工法を記入する。 例) 親杭横矢板工法

掘削深度・・・沿道区域内の道路面からの根切りの深さを記入する。

複数になる場合は、それぞれの深さか、深さの範囲を記入する。

土留材(種類)・・・鋼材等の種別形状を記入。 例) H200×100×5.5×8.0

複数になる場合は、それぞれの種別寸法を記入。

腹おこし・切りばり・・・それぞれの種別形状を記入する。

自立式の場合は、「なし(自立式)」等を記入。

掘削工法・・・掘削方法を記入。 例) 全断面掘削(バックホウ方式)

土留杭抜き及び埋戻し工法・・・杭等の引抜き方法及び埋戻し方法を記入。

残置の場合の記入例) 引抜きなし(残置)

排水計画・・・地下水(雨水)等の排水処理方法について記入する。

■ 山留計画図

土留めの計画がよく分かるように作成する。

公道の道路幅員・沿道区域・掘削範囲・掘削深度・土留種類・断面図を記入する。

■ 山留計算書

山留め設計施工指針：日本建築学会や仮設構造物工指針：日本道路協会に準拠した検討を行う。

沿道区域内のみの計算書を添付する。

■ 土質柱状図

当該地で実施したボーリング調査をもとに作成した柱状図を添付する。

■ 工程表

工事期間は、工事開始から工事完了までの期間とする。

■ 現状写真

沿道範囲全体が把握できる写真を撮影する。撮影位置がわかるように図面を添付する。周辺道路に沿道掘削施工以前から汚損している箇所がある場合には、それらの状況等がわかるような写真を添付する。

4 留意事項

掘削に伴い道路に変状等が生じた場合には、自費工事(原因者負担)にて復旧していただくことになります。この場合には、別途申請手続き(道路工事施行承認申請)が必要となります。

土留掘削計画は、根切り深さ・規模などの現場条件、現場および周辺の地盤条件や地下水条件を考慮し、掘削に起因する変状等が生じないよう検討してください。

5 提出部数 2部 ※書類は、ホチキスではなくクリップ止めで提出をお願いします。

6 提出先 大田区 都市基盤整備部 道路課 占用担当
大田区蒲田5-13-14(本庁舎7階南側 25番窓口)
電話 03-5744-1724